「ヘルプマーク普及パートナー」 を募集します!



愛知県では、全県的なヘルプマークの普及啓発を図るため、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度」を創設し、平成30年6月4日(月曜日)から、ヘルプマークの普及啓発に御協力いただける民間事業者(ヘルプマーク普及パートナー)を募集することとしました。

下記を御参照の上、ぜひ御登録いただきますようお願いします。

ヘルプマークとは



義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が平成24年10月に作成。

愛知県では、平成30年7月 20日から市町村窓口等を通じて県内一斉に配布を開始。

- ※ 平成 29 年 7 月に JIS 追加 及び内閣府ホームページに 掲載
- ←鞄等に付けて使用します。

主な取組事例

- ★県が作成する啓発用ポスターの掲示、リーフレットの配架(県から無償提供)
- ★セミナーやイベントでのヘルプマークのPR
- ★社内広報誌でのPR

行っていただく取組はどのようなことでも構いません!

※取組に係る費用は、全て事業者様の負担となります。

登録のメリット

登録企業名に加え、先進的な取組事例は、県のウェブページであわせて紹介させていただきますので、「**障害者支援に理解のある企業」としてPR**するこ

とができます!

登録方法について

愛知県内に事務所若しくは活動拠点を有する**企業、法人、団体が登録対象**となり、**支店や営業 所単位で登録可能**です。

登録にあたっては、「ヘルプマーク普及パートナー登録申込書」に必要事項を記入し、電子メール又は郵送により、下記に御提出いただくだけで、手続きは完了です。

愛知県にて、内容を確認の上、後日、「登録証」を発行いたします。

【申 込 先】愛知県福祉局福祉部障害福祉課 業務・調整グループあて

【電子メール】shogai@pref.aichi.lg.jp

【郵 送】〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

<注意事項>

- 登録の際には、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度実施要綱」を御確認ください。
- その他詳細は、下記の県ウェブページを参照してください。様式等も掲載しています。
 (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/help-partner.html)

ヘルプマーク普及パートナー登録申込書

年 月 日

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長 殿

申込者 事 業 者 名

代表者職·氏名

下記のとおり「ヘルプマーク普及パートナー」への登録を申込みます。 なお、登録の上は、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度実施要綱」を遵守します。

記

1 事業者情報

事業者名			
フリガナ			
代表者職・氏名			
所在地	(〒 −)		
ホームページURL			
業種			
設立年月日	西暦 年 月 日		
取組事項 ※予定で可。			
必要な啓発物品 ※部数によっては着払となる場合があります。 ※下記の担当者情報記載の住所に郵送します。	啓発用ポスター(B3横)	() 部 3部まで
	啓発用ポスター (B2縦)	()部 5部まで
	啓発用リーフレット(A4縦両面1枚)	()部 50部まで

<啓発物品の送料について>

- ・ポスター (B3横) 及びリーフレットは元払い(県負担。ただしポスターは四つ折りになります。)。
- ・<u>ポスター (B2縦) は着払い</u> (<u>申込者様負担</u>。梱包材に入れ、ゆうパックでの送付になります。)。

2 担当者情報

所属	
住所	(〒 −)
フリガナ	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	